

1 調査名称：平成 25 年度 都市計画道路網見直し業務委託

2 調査主体：加古川市

3 調査圏域：加古川市域

4 調査期間：平成 25 年度

5 調査費：3,454,500 円（当年度までの合計：0 円）  
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

本市の都市計画道路は兵庫県主導のもと、平成 18 年度に第 1 次都市計画道路網見直し作業を実施し、その後、5 路線（総延長約 3 km）の廃止を実施した。しかしながら、未だに 30 年以上長期未着手となる路線が 28 路線存在し、都市計画決定されて以来、長期にわたって土地所有者等の権利を制限し続けている状況となっている。

このような中、兵庫県が平成 23 年度に「都市計画道路網見直しガイドライン」を策定し、全県的に第 2 次都市計画道路網の見直し作業が進められることとなった。当市においては、このガイドラインに基づき、平成 25 年度中を目途に廃止等見直しの対象区間を確定し、平成 26 年度から順次都市計画変更手続に着手する予定としている。

平成 24 年度には県による必要性の評価を受け、地区固有の要素を踏まえた都市計画道路の必要性について検証を実施した。

平成 25 年度の本調査では、上記の検証結果を踏まえ、廃止による都市計画道路網の不連続の発生に対する判断、路線機能を踏まえた横断面構成の検証から廃止・存続の形態の検討を行い、交通量配分等の検証を行い、存続・変更・廃止判断に基づく道路網の検証を行うものである。

## I 調査概要

### 1 調査名:平成 25 年度 都市計画道路網見直し業務委託

### 2 報告書目次

#### 第 1 章 業務の概要

##### 1.1 業務の目的

##### 2.2 業務の全体構成

#### 第 2 章 加古川市周辺交通量配分の実施

##### 2.1 将来交通量配分の概要

##### 2.2 将来交通量配分の手法及び前提条件

###### (1) 配分対象ネットワークの設定

###### (2) ゾーニングの設定

###### (3) 分割指標の作成

###### (4) 配分対象 OD 表の作成

###### (5) 配分条件の設定

##### 2.3 将来交通量配分手法

##### 2.4 将来交通量配分結果

#### 第 3 章 都市計画道路の見直し検討

##### 3.1 都市計画道路網見直しの概要

##### 3.2 路線階層性の設定(STEP1)

##### 3.3 必要性の検証(STEP2, 3)

###### (1) 混雑度検証結果の概要

###### (2) STEP2 における混雑度検証結果

###### (3) STEP3 における混雑度検証結果

###### (4) 必要性の検証結果

##### 3.4 整備・廃止形態の検討(STEP4)

###### (1) 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分の実施

###### (2) 存続・変更・廃止判断に基づく道路網の検証

##### 3.5 路線別見直し検討カルテの作成

#### (参考資料)

資料 1 国道 2 号線に係る必要性の検討

資料 2 廃止・存続形態の検討に係る交差点等詳細検討

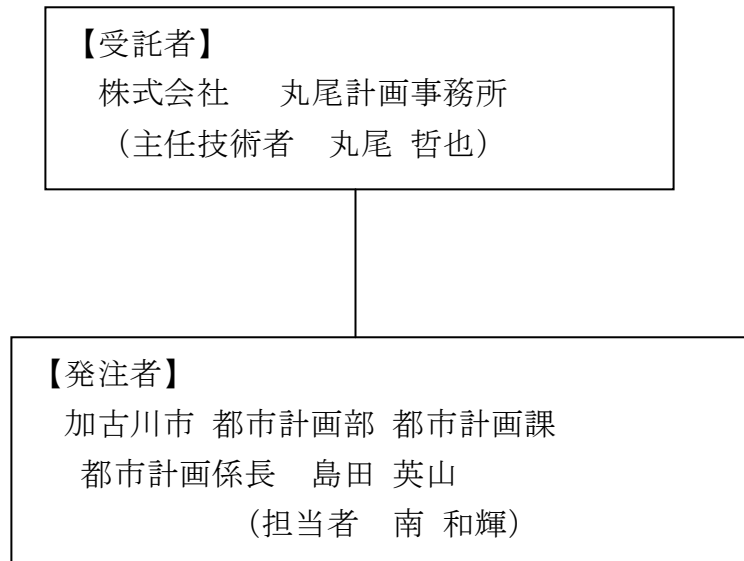
資料 3 神吉中津線廃止時における将来交通量配分結果

資料 4 打合せ記録簿

資料 5 都市計画道路網見直しガイドライン(平成 23 年 3 月 兵庫県)

資料 6 交差点等詳細検討図面

### 3 調査体制



### 4 委員会名簿等：

所 属	役職等	氏 名
丸尾計画事務所		丸尾 哲哉
丸尾計画事務所		西村 和記
丸尾計画事務所		香山 雅紀
加古川市 都市計画課	課 長	村津 雅淑
加古川市 都市計画課	係 長	島田 英山
加古川市 都市計画課	担当者	南 和輝

## II 調査成果

### 1 調査目的

#### ○目的

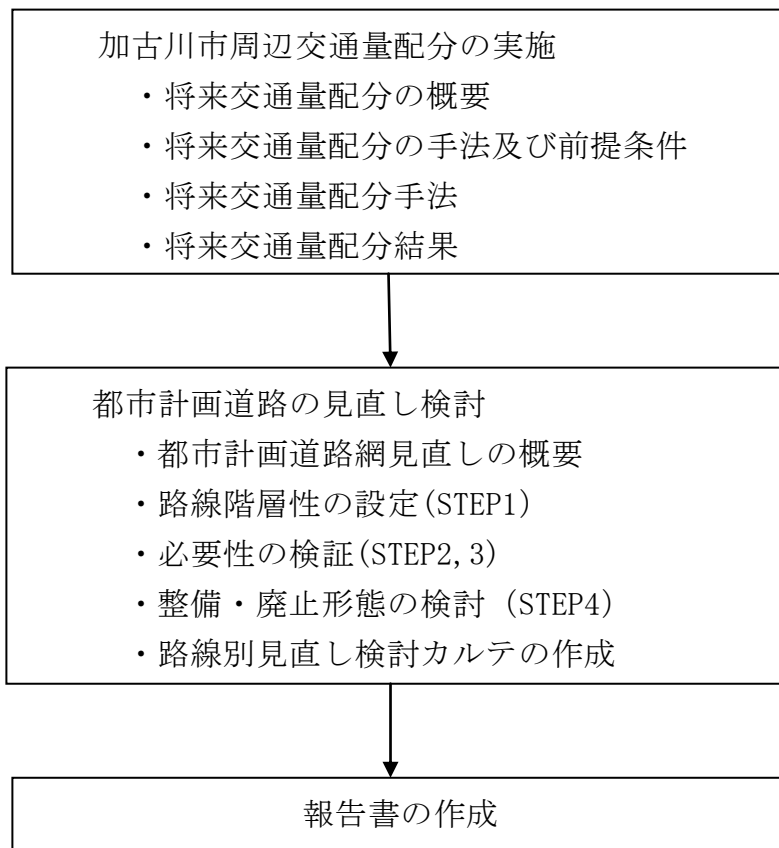
本事業は、兵庫県主導のもとに実施される第2次都市計画道路網見直し作業を、兵庫県作成『都市計画道路網見直しガイドライン』に基づき検証するものである。

#### ○背景・必要性

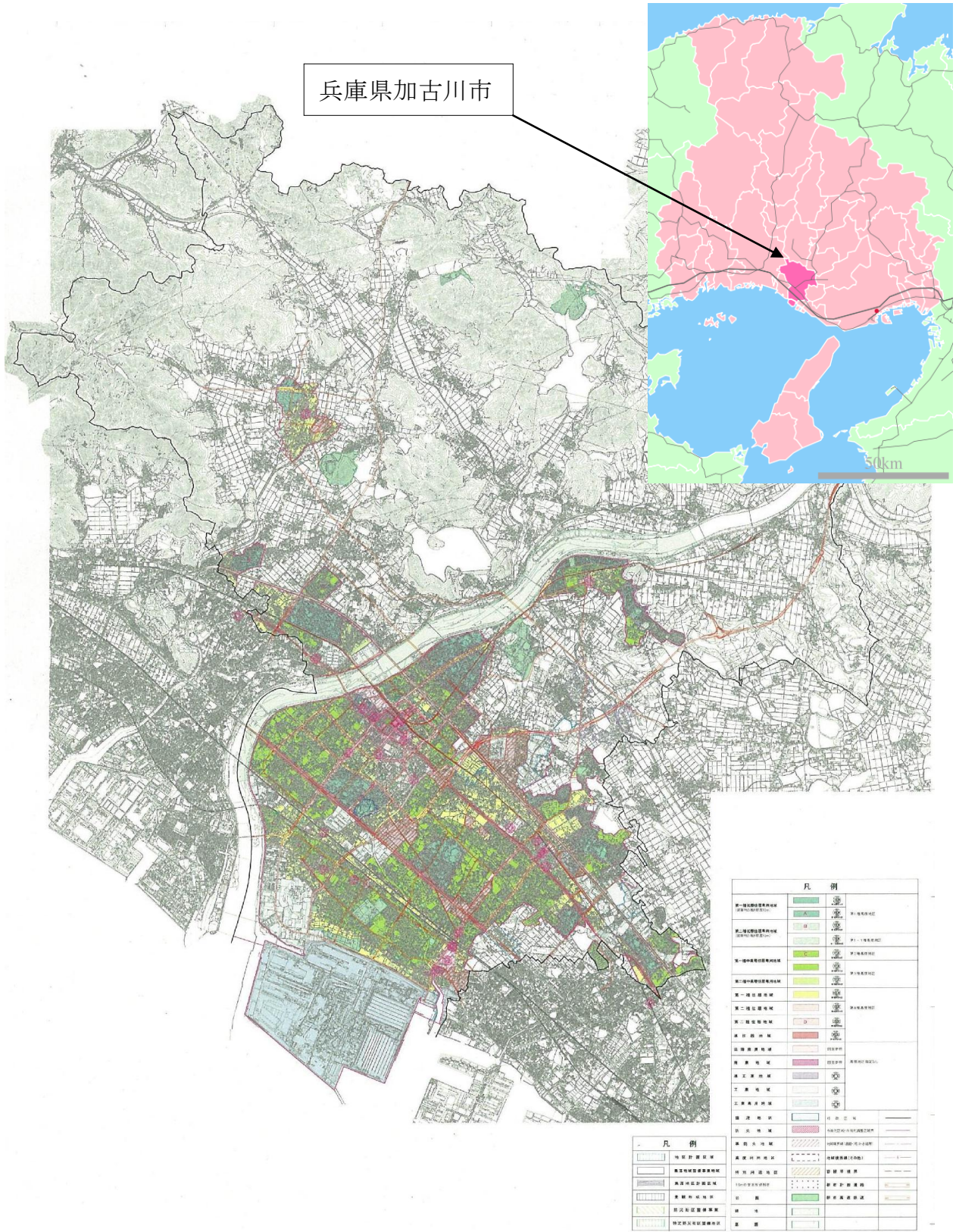
平成18年度に実施された第1次都市計画道路網見直し作業において5路線(総延長約3km)を廃止したものの、本市では30年以上長期未着手区間がある路線が28路線存続している状況であり、都市計画決定されて以来、長期にわたって土地所有者等の権利を制限し続けている状況である。

こうした状況のもと、平成23年度から全県的に都市計画道路網の見直しに着手しており、本市も現在見直し作業を進めているところである。全県的なスケジュールでは、平成25年度中を目途に廃止等見直しの対象区間を確定し、平成26年度から順次都市計画変更手続に着手する予定であることから、平成25年度に本調査を実施する必要がある。

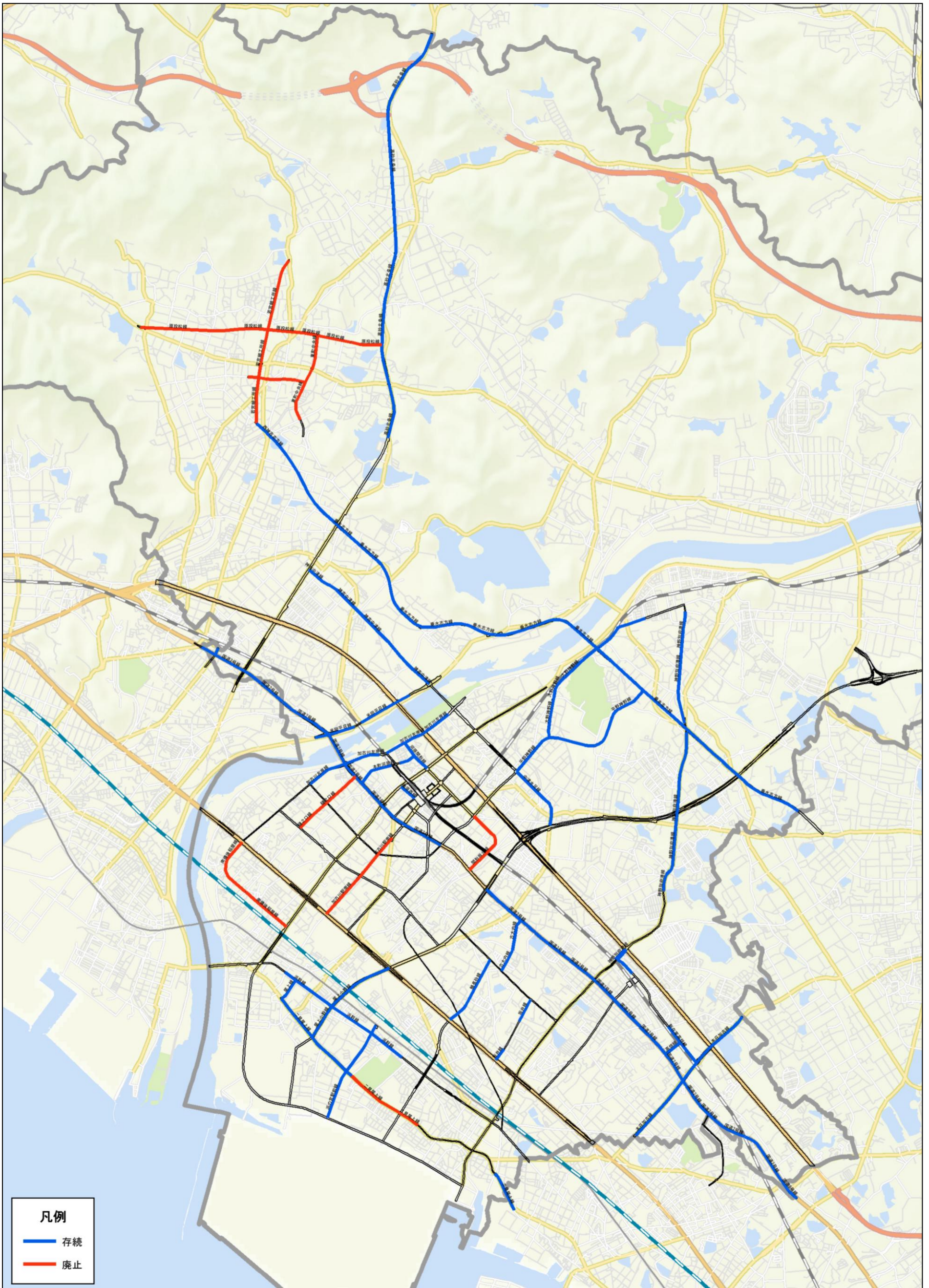
### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



4 調査成果  
整備・廃止形態の検証結果



加古川市将来交通量配分結果（平成 42 年：見直し後の都市計画道路網）



凡例

- 1千台未満
- 5千台未満
- 1万台未満
- 3万台未満
- 3万台以上

単位: 100 台/日